策定日：２０２０年4月１日
掲示日：２０２１年7月１日

＜　女性活躍推進法 事業主行動計画　＞

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

１．計画期間

２０２０年4月１日　～　２０２４年3月３１日

２．内容

目標１：女性の割合を、スタッフ系総合職：１０％、技能系：３％にする。

［ 対策 ］

●２０２０年４月から採用活動において、当社は女性が活躍できる企業であることを積極的にＰＲする。

目標２：社員全員の年間有給休暇取得率を７５％（１５日間）にする。

［ 対策 ］

●２０２４年３月までに業務のマニュアル化を徹底し、社員全員に有給休暇を年間１５日以上取得させる。

以上